

2008SNA について

平成 25 年 3 月 29 日
内閣府経済社会総合研究所
国民経済計算部

1. 2008SNA への改定の特徴

国民経済計算に関する新たな国際基準である 2008SNA（以下、08SNA という。）においては、以前の 1993SNA（以下、93SNA という。）が策定された際からの経済状況の変化等を踏まえ、広範な事項について変更がなされた。なお、1968SNA から 93SNA への変更では新たな勘定表を設ける等の変更があったが、08SNA ではそのような変更は行われていない。

93SNA から 08SNA への変更点は 63 項目あり、大きく(1)固定資本形成、実物ストック、(2)金融、(3)グローバル化、(4)一般政府と公的部門に分類することができる。主な変更点は以下のとおり。

(1) 固定資本形成、実物ストック関連

知的財産生産物（intellectual property products）の重要性の高まり等の経済の進展を踏まえ、以下のような改定が行われた。

- 研究開発（R&D）を資本形成として扱う（現在は中間消費）。
- 兵器システムを資本形成として扱う（現在は政府消費）。
- 所有権移転費用（不動産手数料等）の範囲を拡張するとともに、取扱を精緻化する。
- 経済成長や生産性等の分野の研究の進展を受け、資本サービスの概念を導入する。

(2) 金融関係

金融は、近年最も急速に発展・変化している部門のひとつであり、これを適切に反映するために以下のような改定が行われた。

- 雇用者ストック・オプションを雇用者報酬に含め、それに対応して金融勘定にも計上する。
- 企業年金の年金受給権について発生主義に基づく記録を行うとともに、社会保障の年金受給権について、家計に対する負債として計上した参考表を作成する。
- FISIM について、測定対象とする金融資産・負債を見直し。
- 地震等の多額の保険金の支払いが生じる極端な事象に対し、非生命保険サービスを適切に計測する。

(3) グローバル化関連

- 財の所有権変更の原則を徹底するため、仲介貿易についてサービスの輸出ではなく財の輸出として記録する。
- 加工用の財の輸出入について、財の輸出入ではなく、加工サービスの輸出入として

記録する。

(4) 一般政府と公的部門

- 公的企業から政府への例外的な支払いや、政府から公的企業に対する例外的な支払の扱いを明確化する。
- 官民パートナーシップ事業（PPP）における固定資産の経済的所有権を決定する際の基準を示す。
- 一般政府／公的部門／民間部門の分類基準を明確化する。

2. 主要国の 08SNA 移行スケジュール

- ・オーストラリア 2009 年（移行済）
- ・カナダ 2012 年（一部移行済。残りは 2014 年）
- ・アメリカ 2013 年
- ・EU 各国 2014 年

3. オーストラリア、カナダにおける導入状況

(1) 豪州

2009 年 12 月公表の 2009 年 7-9 月期より 08SNA に移行。93SNA と 08SNA を比較すると次のとおり。

- ・名目 GDP の水準は 2.5～4.4%の上方改定。主因は研究開発に関する取り扱いの変更（中間消費→固定資本形成）。

(10億豪\$,%)

	1998-99	1999-00	2000-01	2001-02	2002-03	2003-04	2004-05	2005-06	2006-07	2007-08
1993SNA (A)	607.8	645.1	689.3	735.7	781.7	841.4	897.6	967.5	1,045.7	1,132.2
2008SNA (B)	622.7	663.9	708.9	759.2	804.4	865.0	925.9	1,000.8	1,091.3	1,181.1
改定率 (B-A)/A	2.5	2.9	2.8	3.2	2.9	2.8	3.1	3.4	4.4	4.4

(注)オーストラリアの会計年度は7月～翌年6月

- ・実質 GDP の伸び率の改定幅は概ね 0.0～0.1%ポイント程度。

主要課題を個別にみると、その大半を反映したが、基礎データの制約などから一部については対応していない。

【反映済（例）】

- ・研究開発の資本化
- ・加工用の財
- ・投資信託の留保利益
- ・兵器システムの資本化
- ・仲介貿易

【対応見送り（例）】

- ・ 社会保障の年金受給権の計上
- ・ 買入れのれんの記録
- ・ 純粋持株会社の部門分類

(2) カナダ

2012年10月に08SNAに一部移行（残りについては2014年に移行予定）。93SNAと08SNAを比較すると次のとおり。

- ・ 名目GDPの水準は2.4～2.6%の上方改定。主因は研究開発に関する取り扱いの変更（中間消費→固定資本形成）。

(10億カナダ\$, %)

	2007	2008	2009	2010	2011
1993SNA (A)	1,529.6	1,603.4	1,529.0	1,624.6	1,720.7
2008SNA (B)	1,566.0	1,645.9	1,564.8	1,664.8	1,762.4
改定率 (B-A)/A	2.4	2.6	2.3	2.5	2.4

2012年10月の一部移行で取り入れた項目の例は以下のとおり。

【反映済（例）】

- ・ 研究開発の資本化
- ・ 兵器システムの資本化
- ・ 固定資本減耗の時価評価

4. 我が国における対応状況と今後の検討方針

08SNAについては、基本計画等を踏まえ、次回基準改定（平成28（2016）年目途）までの移行に向け、その具体的な課題の整理、推計方法の検討を行っている。なお、以下の課題については、先行的に対応済。

- 公的部門の分類基準の変更について、08SNAで新たに示された基準に基づいた変更を平成17年（2005年）基準改定で導入。
- FISIMについては、08SNAで測定対象とする金融資産・負債の見直しが行われ、これらを反映して平成17年（2005年）基準改定で本体系に導入。
- また、東日本大震災に伴う地震保険の保険金の支払いについて、平成22年度、23年度国民経済計算確報において、08SNAの考え方を踏まえて記録。

(参考)

「公的統計の整備に関する基本的な計画（平成21年3月13日閣議決定）」（抜粋）

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
推計枠組みに関する諸課題	○ 93SNAの改定について可能な限り早期に対応する。	内閣府	次々回基準改定を待たずとも、可能なものから年次推計において対応する。